

# 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成25年4月2日から平成26年4月1日) (単位:人)

職種	H25.4.1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	H26.4.1現在
一般事務・技術職	305	13	16 (4)	308 (4)
研究職	8	0	0 (0)	8 (0)
医師・歯科医師	38	10	6 (0)	34 (0)
薬剤師・医療技術職	74	4	5 (1)	76 (1)
看護・保健職	173	16	22 (2)	179 (2)
保育士・幼稚園教諭	111	12	11 (7)	110 (7)
消防職	68	0	2 (0)	70 (0)
技能労務職	87	5	3 (3)	84 (3)
合計	864	60	65 (17)	869 (17)

(注) 1 職員数には特別職、教育長及び短時間勤務の再任用職員は含めません。

2 ( )は再任用職員(常勤)の人数です。

3 在職中の職員1名に技能労務職から医療技術職への変更があったため、それぞれ1人減、1人増となっています。

(2) 事由別退職者数(平成25年4月2日から平成26年4月1日) (単位:人)

定年退職	勸奨退職	普通退職	免職	失職	割愛等	合計
30	0	28	0	0	2	60

(3) 職員数の状況 (単位:人)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	76	75	△ 1	防災担当減員
	税 務	27	28	1	税務担当増員
	民 生	123	122	△ 1	退職不補充
	衛 生	66	65	△ 1	退職不補充
	労 働	0	0	0	
	農 水	5	4	△ 1	農林担当減員
	商 工	22	23	1	観光担当増員
	土 木	36	39	3	欠員補充、用地担当増員
	小 計	360	361	1	
特別行政	教 育	84	85	1	幼稚園教諭増員
	消 防	68	70	2	欠員補充
	小 計	152	155	3	
公営企業等	病 院	302	304	2	欠員補充
	水 道	12	12	0	
	下 水 道	14	13	△ 1	下水道担当減員
	そ の 他	25	25	0	
	小 計	353	354	1	
合 計		865	870	5	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

## 2 職員の競争試験及び選考の状況

平成25年度中に実施した職員採用試験の状況

(単位:人、倍)

職 種	申込者数	受験者数(a)	合格者数(b)	競争率(a/b)
一般事務職	92	82	6	13.7
一般技術職	10	10	3	3.3
一般事務職(高卒)	7	6	1	6.0
一般事務職(身体障がい者)	0	0	0	—
保育士・幼稚園教諭	22	22	3	7.3
消防職	7	7	2	3.5
薬剤師	3	3	3	1.0
作業療法士	1	1	1	1.0
診療放射線技師	13	11	1	11.0
看護師・准看護師	22	22	22	1.0
看護助手	1	1	1	1.0
合計	178	165	43	3.8

## 3 職員の給与の状況

### ○ 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の人件費率
25年度	26.331 60,691 人	千円 20,708,513	千円 380,758	千円 3,856,676	% 18.6	% 20.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 520	千円 1,812,474	千円 309,376	千円 631,990	千円 2,753,840	千円 5,296

(注) 1 この表は病院、水道など企業会計と特別会計を除いた職員給与費です。

2 職員手当は子ども手当、児童手当及び退職手当を含んでいません。

3 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	23年度	24年度	25年度
土岐市	97.7	105.7 (参考値 97.6)	105.7 (参考値 97.6)
全国市平均 (指定都市を除く)	98.9	106.9 (参考値 98.8)	106.6 (参考値 98.5)

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

○ 職員の平均給与額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
308,000	369,200	40.3	256,500	303,800	47.2

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	土 岐 市	
	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職	大学卒	172,200 円
	高校卒	140,100 円
		採用2年経過日 給 料 額
		184,200 円
		148,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,200 円	301,700 円
	高校卒	214,600 円	265,700 円
			350,100 円
			310,100 円

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に職歴がある場合は、その年数を含みます。

2 それぞれの学歴区分で、該当する経験年数の職員がいない場合は、想定される標準的な給料月額を記載しています。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	職員	職員	主査	係長	課長 補佐	課長	部長		
職 員 数	人	人	人	人	人	人	人	人	
	17	34	58	73	25	35	16	258	
構 成 比	%	%	%	%	%	%	%	%	
	6.6	13.2	22.5	28.3	9.7	13.6	6.2	100	
参 考	1年前の構成比	5.8	15.8	22.3	25.4	9.6	16.5	4.6	100
	5年前の構成比	8.7	12.6	22.0	24.7	12.2	11.4	8.4	100

(注) 1 行政職の給料表は、平成18年4月1日から従来の8給制を7級制に変更しました。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(5) 職員手当の状況

区 分	内 容		
期末手当 勤勉手当 (平成25年度 支給割合)		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225 月分	0.675 月分
	12月期	1.375 月分	0.675 月分
	計	2.60 月分	1.35 月分
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.03 月分	28.79 月分
	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
	その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
	一人当たり 自己都合 平均支給額 定年		1,472 千円 21,868 千円

(注) 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員(割愛による退職を除く。)に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (25年度) 医師手当を除く	職員全体に占める手当支給職員の割合		36.2 %
	支給対象職員1人当たり平均支給額		241,137 円
	手 当 の 種 類 ( 手 当 数 )		6
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	病院手当
多くの職員に支給されている手当		特殊作業勤務手当 (し尿、ゴミの収集等) 夜間看護手当	

時間外勤務手当	25年度	支 給 総 額	154,666 千円
		職員1人当たり支給年額	223 千円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族である子等 6,500 円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000 円加算	同	な し
住居手当	家賃を払っている職員 27,000 円以内	同	な し
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000 円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 使用距離に応じて支給 24,500 円以内	一部異	使用距離区分が一部異なる

(6) 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		月 額	期 末 手 当 ( 2 5 年 度 支 給 割 合 )
給料	市 長	870,000 円	6月期 1.875 月分 12月期 2.025 月分 計 3.900 月分
	副 市 長	725,000 円	
報酬	議 長	464,000 円	6月期 1.875 月分 12月期 2.025 月分 計 3.900 月分
	副 議 長	428,000 円	
	議 員	393,000 円	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数	
	副 市 長	(算定方式) 給料月額×300/100×在職年数	

#### 4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- (1) 勤務時間 1週間当たり38時間45分 1日7時間45分  
8時間30分から17時15分まで
- (2) 休憩時間 12時00分から13時00分まで
- (3) 週休日 土曜日及び日曜日
- (4) その他 病院(診療所、老人保健施設含む)、恵風荘、保育園、環境センター、衛生センター、図書館、給食センター等に勤務する職員については、所属長が任命権者の承認を得て勤務時間、休憩時間、週休日を別に定めています。

#### 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分者数(平成25年度) (単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降級	合計	失職
勤務実績の不良					0	
心身の故障			3		3	
適格性の欠如					0	
廃職又は過員					0	
刑事事件に因る起訴					0	
欠格条項該当					0	

- (2) 懲戒処分者等(平成25年度) (単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令違反					0	1
職務上の義務違反又は職務怠慢					0	3
非行行為					0	5

#### 6 職員のサービスの状況

- 営利企業等従事の許可等の状況(平成25年度)

申請件数	許可件数
0 件	0 件

## 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の実施状況(平成25年度)

研修名		対象者	受講者数
外部 市町村 主権 研修 センター	課長級職員研修	課長級職員	6人
	課長補佐級職員研修	課長補佐級職員	3人
	係長級職員研修	係長級職員	6人
	中堅職員研修	中堅職員	13人
	新規採用職員研修	新規採用職員	6人
	地方自治・地方公務員制度講座	採用後5年程度の職員	13人
	民法講座	採用後3年程度の職員	12人
	上記以外の研修	一般～課長級職員	159人
	東濃西部広域組合自主研修	一般～課長補佐級職員	45人
	自治大学校第2部研修	係長級職員	1人
	専門研修(非木造家屋の評価実務)	担当職員	1人
	専門研修(魅力ある都市づくり)	担当職員	1人
	専門研修(地域の防災対策)	担当職員	1人
	その他の研修	一般～主幹級職員	15人
内部 研修	建設工事の監督及び検査業務研修	技術職員	36人
	中堅職員のためのリーダーシップとコーチング研修	中堅職員	21人
	新規採用予定職員研修	新規採用予定者	18人
合計			357人

### (2) 勤務成績の評定の状況

#### ○ 概要

地方公務員法第40条第1項(勤務成績の評定)に規定されていることに基づき、平成11年度から職員の勤務評定を、平成22年度から人事評価制度を実施しています。

#### ○ 人事評価制度の内容

- ① 評価期間 4月1日から翌年3月31日(評価を2月に実施し、3月31日に確定)
- ② 被評定者 行政職給料表の適用を受ける全職員
- ③ 評価者 被評定者ごとに第1次評定者、第2次評定者を定める

区分	第1次評定者	第2次評定者	調整者
一般職員	課長等	部長等	副市長
課長等	部長等	副市長	市長
部長等	副市長等	市長等	市長

- ④ 評価区分 業績評価及び能力・態度評価について評価します。

例 一般職員の評価要素

業績評価(仕事の成果)、能力・態度評価(業務マネジメント、能力開発、コミュニケーション、理解、改善・工夫など)

- ⑤ 評価の方法 評価項目ごとに5段階(S～D)で評価し点数を付けます。

#### ○ 勤務評定の内容

- ① 評定基準日 毎年12月1日(条件附採用期間の職員は、採用後6月を経過する日)
- ② 被評定者 人事評価制度対象職員以外の全職員(特別職、臨時職員除く)
- ③ 評定者 被評定者ごとに第1次評定者、第2次評定者を定める

区分	第1次評定者	第2次評定者
条件附採用期間職員	課長補佐等	課長等
一般職員	課長等	部長等
課長等	部長等	副市長
部長等	副市長	市長

- ④ 評定区分 前記区分ごとに必要とされている要素を設定し、評定します。

例 一般職員の評定要素

成績評定(仕事の質・量)、態度評定(服務規律・責任感・協調性等)、能力評定(企画力・応接力・理解力等)

- ⑤ 評定の方法 平均評定及び総合評定により5段階(S～D)に評定します。

## 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況(平成25年度)

区 分	対象者	受診者数	一人あたり市負担額
産業保健センター(ドック)	全職員(医療業務 従事職員一部を除く。)	74 人	6,500 円
土岐市立総合病院(ドック)		48 人	
産業保健センター(一般健診)		657 人	

### (2) 公務災害の発生状況(平成25年度)

区 分	認定件数
公務上の災害	7 件
通勤による災害	1 件

### (3) 職員互助会への補助

土岐市職員互助会が実施する福利厚生事業に対する補助は、平成23年度に廃止しました。

【参考】平成25年8月決算の土岐市職員互助会の福利厚生事業費総額 18,096 千円

### (4) 公平委員会の業務状況(平成25年度)

平成25年度における公平委員会の業務の状況は次のとおりです。

業務の内容	該当件数
給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告	0 件
勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する不服申立て	0 件
苦情相談	0 件

(注) 職員は、土岐市公平委員会に対し、任用、給与、勤務条件等人事管理の全般に関する苦情の申し出や相談、勤務条件に関し適切な措置を講ずるよう要求することができます。